

平成 26 年度

一般会計補正予算書

一般会計補正予算 (第 8 号)

鹿児島県曾於市



## 平成26年度曾於市一般会計補正予算（第8号）

平成26年度曾於市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 585,969千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 21,608,275千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

- 第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

- 第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成27年2月19日 提出

曾於市長 五位塚 剛

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 地方消費税交付金		466,000	△95,500	370,500
	1 地方消費税交付金	466,000	△95,500	370,500
7 ゴルフ場利用税交付金		100	△100	0
	1 ゴルフ場利用税交付金	100	△100	0
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金		1,190	168	1,358
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	1,190	168	1,358
10 地方特例交付金		7,900	1,423	9,323
	1 減収補てん特例交付金	7,900	1,423	9,323
11 地方交付税		8,662,000	381,187	9,043,187
	1 地方交付税	8,662,000	381,187	9,043,187
13 分担金及び負担金		245,632	△9,540	236,092
	1 分担金	20,145	△11,770	8,375
	2 負担金	225,487	2,230	227,717
14 使用料及び手数料		286,793	7,037	293,830
	1 使用料	251,976	5,811	257,787
	2 手数料	34,817	1,226	36,043
15 国庫支出金		2,465,826	△52,621	2,413,205
	1 国庫負担金	1,383,807	△10,915	1,372,892
	2 国庫補助金	1,073,664	△41,815	1,031,849
	3 委託金	8,355	109	8,464
16 県支出金		2,094,083	△175,543	1,918,540
	1 県負担金	611,327	15,844	627,171
	2 県補助金	1,359,290	△184,812	1,174,478
	3 委託金	123,466	△6,575	116,891
17 財産収入		180,235	30,386	210,621
	1 財産運用収入	15,422	10,943	26,365

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 財産売却収入	164,813	19,443	184,256
18 寄附金		303,623	119	303,742
	1 寄附金	303,623	119	303,742
19 繰入金		1,577,676	△556,198	1,021,478
	1 基金繰入金	1,563,291	△556,198	1,007,093
21 諸収入		179,777	△37,387	142,390
	1 延滞金加算金及び過料	2,887	145	3,032
	2 預金利子	345	1,094	1,439
	3 受託事業収入	3,923	8	3,931
	4 雑入	172,622	△38,634	133,988
22 市債		2,475,000	△79,400	2,395,600
	1 市債	2,475,000	△79,400	2,395,600
歳入	合計	22,194,244	△585,969	21,608,275

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		205,681	△3,334	202,347
	1 議会費	205,681	△3,334	202,347
2 総務費		2,310,327	△60,871	2,249,456
	1 総務管理費	1,801,575	△40,664	1,760,911
	2 徴税费	264,986	△9,336	255,650
	3 戸籍住民基本台帳費	130,913	△2,420	128,493
	4 選挙費	77,867	△7,388	70,479
	5 統計調査費	10,608	△488	10,120
	6 監査委員費	24,378	△575	23,803
3 民生費		7,040,565	△99,059	6,941,506
	1 社会福祉費	4,228,771	△60,277	4,168,494
	2 児童福祉費	2,029,975	11,610	2,041,585
	3 生活保護費	780,465	△50,392	730,073
4 衛生費		1,291,927	△80,552	1,211,375
	1 保健衛生費	722,227	△56,832	665,395
	2 清掃費	569,700	△23,720	545,980
5 労働費		5,178	△4,493	685
	1 労働諸費	5,178	△4,493	685
6 農林水産業費		2,884,127	△319,840	2,564,287
	1 農業費	2,606,030	△302,637	2,303,393
	2 林業費	277,997	△17,203	260,794
7 商工費		428,019	△28,939	399,080
	1 商工費	428,019	△28,939	399,080
8 土木費		2,299,406	△70,275	2,229,131
	1 土木管理費	171,482	△1,543	169,939
	2 道路橋梁費	1,259,848	△24,614	1,235,234

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 河川費	21,990	△2,547	19,443
	4 都市計画費	66,758	△3,123	63,635
	5 下水道費	113,570	△9,047	104,523
	6 住宅費	665,758	△29,401	636,357
9 消防費		706,083	△12,184	693,899
	1 消防費	706,083	△12,184	693,899
10 教育費		1,840,708	△99,841	1,740,867
	1 教育総務費	546,503	△28,574	517,929
	2 小学校費	559,429	△32,132	527,297
	3 中学校費	138,251	△20,265	117,986
	4 幼稚園費	36,383	△4,550	31,833
	5 社会教育費	431,741	△10,014	421,727
	6 保健体育費	128,401	△4,306	124,095
11 災害復旧費		141,221	△24,531	116,690
	1 農林水産施設災害復旧費	109,775	△22,531	87,244
	2 公共土木施設災害復旧費	31,446	△2,000	29,446
12 公債費		3,011,002	217,950	3,228,952
	1 公債費	3,011,002	217,950	3,228,952
歳	出	合	計	
		22,194,244	△585,969	21,608,275

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
6 農林水産業費	1 農業費	市単独土地改良事業費	4,550
6 農林水産業費	1 農業費	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	41,338
6 農林水産業費	1 農業費	農業基盤整備促進事業	4,000
6 農林水産業費	1 農業費	鶏肉・鶏卵生産効率化事業	219,093
6 農林水産業費	2 林業費	治山事業	9,644
7 商工費	1 商工費	地域商品券発行事業	5,000
8 土木費	2 道路橋梁費	市道整備事業（社会資本整備総合交付金事業）	28,880
8 土木費	2 道路橋梁費	市道整備事業（過疎対策事業）	48,220
10 教育費	2 小学校費	小学校施設整備事業	216,963
11 災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費	現年発生農地・農業用施設災害復旧費	6,500



第3表 地方債補正

1 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
県営畑地帯総合整備事業負担金	243,400	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。	190,200	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。
県営中山間地域総合整備事業負担金	26,300	〃	〃	〃	36,900	〃	〃	〃
県営特殊農地保全整備事業負担金	33,600	〃	〃	〃	41,800	〃	〃	〃
県営農村振興総合整備事業負担金	46,200	〃	〃	〃	28,500	〃	〃	〃
県営かんがい排水事業負担金	38,900	〃	〃	〃	36,800	〃	〃	〃
県営農地整備事業(畑地帯担い手支援型)負担金	10,800	〃	〃	〃	14,600	〃	〃	〃
道路改良整備事業	712,600	〃	〃	〃	688,500	〃	〃	〃
地域振興住宅建設事業	118,100	〃	〃	〃	111,000	〃	〃	〃
消防防災施設整備事業	39,400	〃	〃	〃	37,400	〃	〃	〃
臨時財政対策債	680,000	〃	〃	〃	728,300	〃	〃	〃
小学校施設整備事業	145,400	〃	〃	〃	121,500	〃	〃	〃
現年発生農業用施設災害復旧費	25,400	〃	〃	〃	5,200	〃	〃	〃

